

10月の安全運転のポイント 平成21年10月号

平成21年10月1日から、道路交通法改正により、高速道路における「車間距離不保持」の罰則等が強化されます。10月は秋の行楽シーズンであり、ETC装着車両への高速道路料金割引制度もあることから、高速道路を利用してレジャーに出かける方も多いと思われます。そこで、今回は高速道路を中心に車間距離について考えてみることにしましょう。



高速道路における車間距離保持義務違反の罰則等の引き上げ

平成21年10月1日から、高速道路(高速自動車国道および自動車専用道路)における車間距離保持義務違反については「高速自動車国道等車間距離不保持」が新たに適用され、下記のとおり罰則等が引き上げられます。なお、高速道路以外については、従来と同じ「車間距離不保持」が適用されます。

高速道路の車間距離保持義務違反の罰則等		
改正前	「車間距離不保持」	
罰 則	5万円以下の罰金	
違反点数	1点	
反則金	大型車	7,000円
	普通車	6,000円
	二輪車	6,000円
	原付車	5,000円
	→	
改正後	「高速自動車国道等車間距離不保持」	
罰 則	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金	
違反点数	2点	
反則金	大型車	12,000円
	普通車	9,000円
	二輪車	7,000円
*一般道路については、従来と同じ「車間距離不保持」が適用されます。		



高速道路での車間距離の取り方

高速道路を安全に走行するためには、時速100キロメートルであれば100メートル、時速80キロメートルであれば80メートルが必要な車間距離の目安とされています。

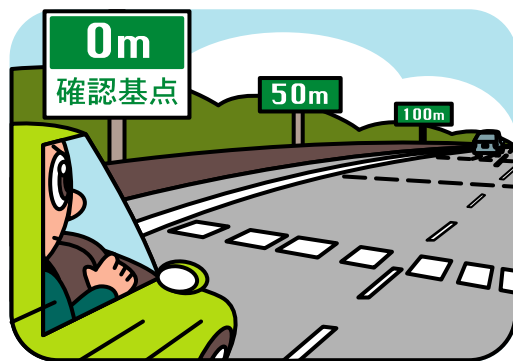
では、そのような車間距離を保持して走行するためには、どうすればよいのでしょうか。

◆車間距離確認区間でチェックする

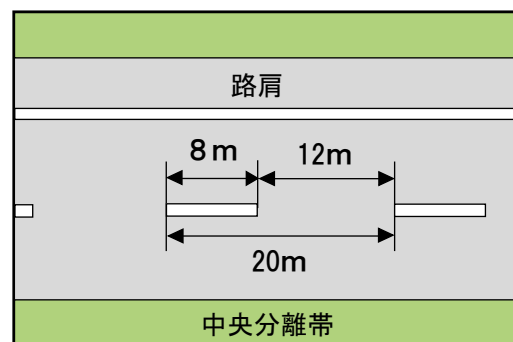
高速道路には車間距離確認区間が設けられていますから、その区間で前車との車間距離をチェックし、安全な車間距離を保持しましょう。

◆レーンマーク(車線境界線)でチェックする

高速道路の路面のレーンマーク(車線境界線)は、白線が8メートル、白線の間隔が12メートルですから、その1セットで20メートルとなります。したがって、4セットであれば80メートル、5セットであれば100メートルとなりますから、車間距離確認区間以外の場所では、レーンマークによって前車との車間距離をチェックするとよいでしょう。



[高速道路のレーンマーク(車線境界線)]





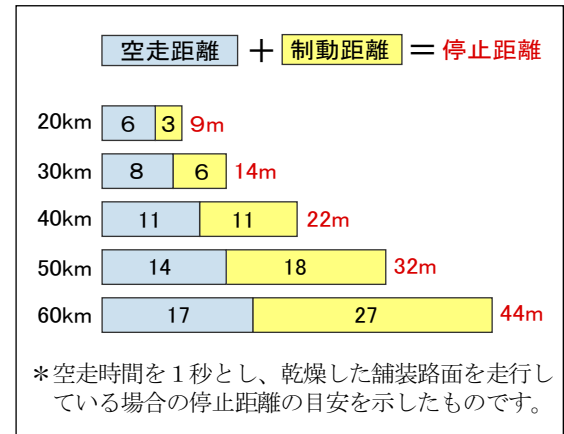
一般道路での車間距離の目安

一般道路の車間距離については、時速30～60キロメートルの場合は、速度から15を引いた数値(時速60キロメートルであれば、60-15=45メートル)以上の距離をとるのが適切とされています。これは、おおむね右図の停止距離と一致していますから、これを安全な車間距離の目安とするのがよいでしょう。

一般道路の路面のレーンマークは、白線が5メートル、白線の間隔が5メートルで、1セット10メートルとなりますから、これを参考に車間距離をチェックしましょう。

*停止距離とは、ドライバーが危険を感じてブレーキを踏み、ブレーキが実際に効き始めるまでに走行する距離(空走距離)と、ブレーキが効き始めてから車が停止するまでの距離(制動距離)を合わせた距離をいいます。

[速度と停止距離の目安]



◆時間で車間距離をとる方法

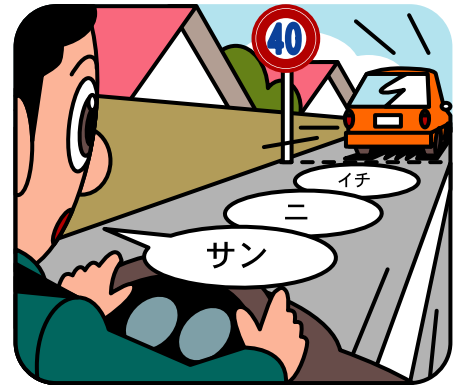
高速道路では、車間距離確認区間などで前車との距離を測ることができますが、一般道路で車間距離を的確に判断するのは難しいこともあります。そこで、距離ではなく時間で車間距離を確保する方法をおすすめします。

具体的には、前方の標識や電柱などの目標物を前車が通過後、自車はその目標物に到達するまでの時間(秒数)を計るというものです。右表のとおり、1秒だけでは車間距離が停止距離(右上の図参照)よりも短いこととなりますから、非常に危険です。

また、時速50キロメートルや時速60キロメートルの場合は、2秒でも車間距離が停止距離よりも短くなりますから、3秒以上とるように心がけましょう。

[速度ごとの時間と車間距離]

速度	車間距離		
	1秒	2秒	3秒
20km	6m	12m	18m
30km	8m	16m	24m
40km	11m	22m	33m
50km	14m	28m	42m
60km	17m	34m	51m



いつもより長い車間距離が必要な場合

先に高速道路や一般道路における安全な車間距離の目安について記しましたが、それは、乾燥した路面で、ドライバーに疲労等がない正常な状態、車の整備状態も適正という条件のもとでの数値ですから、路面が濡れていたり、ドライバーが疲れているときや、タイヤが摩耗しているときなどは、停止距離は長くなります。したがって、そのようなときはいつもより長い車間距離をとる必要があります。

また、大型車の後方を走行している場合は、前方の状況を把握しにくくなり、信号の発見などが遅れることから、なるべく長い車間距離をとって前方の視界を確保するように努めましょう。



「ご相談・お申込先」

《皆様の安心と安全のブレイントラスト (専門顧問グループ)》

株式会社ヤシロエージェンシーリミテッド 担当：八城一浩

〒107-0052東京都港区赤坂3-1-2 TEL：03-3582-4511